

厚生労働省
青森労働局発表
平成30年12月7日(金)

【担当】
青森労働局労働基準部監督課
課長 小島 匡人
主任監察監督官 森越 利夫
電話 017-734-4112

ベストプラクティス企業への職場訪問を実施

～ 青森労働局長がキャノンプレジジョン株式会社を訪問しました ～

厚生労働省では「過労死等防止啓発月間」である11月に、過労死等をなくすための取組として、過重労働解消キャンペーンを実施しています。

このキャンペーンの一環として、各都道府県において、長時間労働の削減をはじめとする働き方改革を積極的に推進している企業に対する労働局長による職場訪問を実施しており、青森労働局（局長：瀧原章夫）では、11月12日（月）に弘前市にあるキャノンプレジジョン株式会社（代表取締役社長 野村義矢氏 以下「キャノンプレジジョン」という。）を訪問しました。



野村社長（左手前）と瀧原労働局長（右中央）の懇談

訪問では、はじめにキャノンプレジジョンにおける、「働き方改革」、「働きやすさ」及び「女性活躍推進」の取組について御説明いただきました。

「働き方改革」については、所定時間内で最大の成果を得る生産性向上の観点から、

- ・ 毎日をノー残業デーに設定
- ・ 残業を行う場合の役員による最終承認と毎月の残業実績の共有

など、総労働時間の減少に向けた取組を行っていること、さらに、ワークライフバランスを促進する観点から、

- ・ 7月～9月の就業時刻の30分前倒し

により、自ら考え、工夫し、改善・行動するとともに効率的なスケジュールリングのスキルアップなどの意識改革の促進による決められた時間の中で成果を創出する風土の醸成と、日の長い夏季の終業後の時間活用による家族と過ごす時間の増加や自己啓発及び健康増進を図っていることについて御紹介いただきました。

併せて、終業後の時間活用として、ソフトボール大会の開催やヘルスアッププロジェクト（運動プロジェクト）を実施し、社員同士の交流も図られているとのことなどのお話も伺いました。

また、「働きやすさ」として、

- ・フリーバカンス休暇（5日間の休暇を計画的に取得、年休取得を推進）
- ・傷病積立休暇、時間単位休暇（消滅した年休の活用）
- ・リフレッシュ休暇（勤続5年ごとに勤続年数に応じて付与）

の休暇制度の充実などにより、この4年間で年休の一人あたりの年間取得日数が2.9日増加したこと、また、今後さらに取得促進を進める上での課題として、休暇対応要員の育成が必要であることについて御紹介いただきました。

食堂を視察する瀧原労働局長（左手前）



社員と意見交換をする瀧原労働局長（左中央）



次に、食堂、売店、休憩室を見学し、その後キャノンプレジジョンの社員の方との意見交換会を行いました。

社員からは、「育児をする上で、時間単位休暇は重宝している。」「業務のバックアップ体制があって年休はとりやすい。情報共有が大事だと思う。」「休暇等のルールが整備されて働きやすくなった。」といった意見がありました。

キャノンプレジジョンでは、社員の声を聞きながら働き方改革などに取り組んで成果を上げていますが、青森労働局としてもこれらの取組を広く紹介することで、長時間労働の削減に向けた気運の醸成を図っていきます。